

薬事工業生産動態統計で配置用家庭薬の金額が激減 集計から置き去りにされたか 配置用のナショナルブランド 一般薬 バファリン、パブロン、サクロン、セルベール等

発行：日本置き薬協会 事務局

一年間で金額が約142億円から約27億円へ激減した配置用家庭薬の生産額。前号では、推測の範囲であったが、医政局経済課の担当者（調査統計係）より直接話を聞く機会を得た。当然のことながら、集計方法の違いによるものであった。

全ての医薬品には「医薬品銘柄コード」（経済課コード）があり、そこには用途区分に従いAからEまでのアルファベットがふられている。配置関連ではBの「配置用家庭薬」とDの「一般用・配置用家庭薬（兼用）」となる。平成30年までは「毎月の報告時に用途区分を記載いただき」とあるよう、医薬品銘柄コードの右欄に用途区分の別途番号を記載し、配置関連の7（国産配置用家庭薬）、8（輸入配置用家庭薬（バルク））、9（輸入配置用家庭薬（製剤））の医薬品の金額を集計して「配置用家庭薬」とされていた。それが平成30年は約142億円となり、調査項目の改廃に伴い、令和元年は医薬品銘柄コードのBだけを集計し約27億円になったのが理由と説明を受けた。

薬事工業生産動態統計 配置用家庭薬の集計方法（平成30年以前）

1. 調査客体は事前に医薬品銘柄コードを登録。

2	6	4	P	0	4	B	0	0	3	0	6
①	②	③									

① 薬効分類	
② 剤形	
③ 用途区分	A 一般用医薬品・要指導医薬品 B 配置用家庭薬 C 医療用医薬品（薬価基準に収載しないもの） D 一般用・配置用家庭薬（兼用） E 医療用・一般用（兼用）

2. 毎月の報告時に用途区分を記載いただき、1で登録した医薬品銘柄コードにて報告。

品名	規格	用途区分	数量	金額
1で登録した医薬品銘柄コードで報告		4		
		5		
		6		
		7		
		8		
		9		

1の医薬品銘柄コード登録時に登録した用途区分は用いず、2で毎月報告された用途区分7、8、9について配置用家庭薬として集計。

ところで前号では、医薬品銘柄コードのB「配置用家庭薬」とD「一般用・配置用家庭薬」の合計をすれば平成30年より若干減少した金額になるのではとしましたが、経済課の担当者は50億円程度との報告。これは、いささか驚き、なぜ大きな金額の乖離が生ずるのか考えてみた。それが表題の配置用のナショナルブランド、配置用の一般薬の存在である。これらの医薬品は写真のように化粧箱に「配置用」と記載されており、

店舗用として販売されることはあり得ない。ただし、医薬品銘柄コードは一般用のA（オロナインH軟膏を除く）とされているため配置用家庭薬の集計には含まれることはない。これが金額を大きく乖離する要因ではないか、と想定しこれらの一次卸となる配置薬メーカーに年間出荷額を尋ねてみた。

パブロンSα 約3.7億円、バファリン 約2.1億円、サクロン 約0.6億円。合計で6.4億円とのこと。さらに調べる余地がありそうだ。

